

国勢調査にご協力をお願いします

インターネット回答をぜひご利用ください

10月1日を基準日として、国内に住んでいる人（外国人を含む）および世帯を対象とする国勢調査が実施されます。

9月上旬から統計調査員が世帯を訪問しますので、皆さんのご協力をよろしくお願いいたします。

調査の内容は統計以外の目的で利用されることはありません。また、調査員は調査で知り得た内容について、秘密を守る義務がありますので、安心してご回答ください。

なお、回答方法につきましては

は今回から、紙の調査票のほかにオンライン（インターネット）でも回答できるようになりましたので、ぜひ、ご利用ください。

◎国勢調査の概要

▼調査基準日：10月1日

▼調査対象：日本国内に住んでいるすべての人（外国人を含む）および世帯

▼調査項目：男女の別、出生の年月、国籍、5年前の住居所在地、就業状態、従業地・通学地、

勤め先・事業の内容など

▼調査票の配布・回収：今回の国勢調査では、調査票の提出方法が従来の調査員への提出

・郵送提出に加え、インターネット回答を選択できるようになりました。紙の調査票の配布に先行して、インターネット回答期間を設定し調査を実施します。その後、インターネットで回答のなかった世帯にのみ紙の調査票を配布します。

▼調査結果の利用：調査の結果は、衆議院小選挙区の区割り、

地方交付税の交付額算定の基準などに利用されます。また、男女・年齢別人口や産業別人口などの統計は、国・都道府県・市区町村の社会福祉、雇用政策、防災対策などの行政資料として利用されます。

◎「かたり調査」にご注意

統計調査員を装って個人情報を探し出すとする「かたり調査」にはくれぐれもご注意ください。調査員は必ず顔写真付きの「調査員証」を身につけていますので、訪問を受けた際はご確認くださいをお願いします。

また、不審な電話などがあった場合は、みらいまちづくり課にご連絡ください。



調査員による調査依頼訪問

《インターネットで回答する世帯》 《インターネットで回答しない世帯》

パソコンやスマートフォンから回答
(所要時間…1人あたり5分程度)

終了

調査員が紙の調査票を配布

調査票記入

調査員へ提出または
郵送で提出

終了

福岡堰土地改良区総代

総選挙のお知らせ

福岡堰土地改良区総代の任期が、9月27日(日)で満了となることに伴い、次のとおり総選挙が行われますのでお知らせします。

1. 選挙期日：9月15日(火)

2. 告示日：9月8日(火)

3. 立候補届出：9月8日(火)～9日(水)（2日間）両日とも午前8時30分～午後5時

4. 届出場所：伊奈庁舎2階第1会議室

※立候補届出用紙は、総務課に用意してありますので、事前に来庁して受け取ってください。

5. 投票時間：午前9時～午後4時

6. 選挙権

(1) 8月8日現在で組合員であること。

(2) 選挙人名簿に登録されていること。

(3) 選挙当日において組合員であること。

7. 被選挙権

(1) 組合員であること。

(2) 年齢が満25歳以上であること。

(平成2年9月16日以前出生の方)

(3) 成年被後見人、被保佐人および禁錮以上の刑に処せられて執行中の方でないこと。

8. 選挙すべき総代の選挙区および定数

第1区 福岡地区：4人

第2区 十和地区：8人

第3区 谷原地区：9人

第4区 豊地区：6人

第5区 谷井田地区：5人

第6区 三島地区：6人

第7区 東地区：3人

第8区 小張地区：5人

第9区 板橋地区：3人

※この選挙は、期日前投票、不在者投票、代理投票および点字投票は認められません。

以上が、総代総選挙に関する主な要件です。不明な点がある場合は、市選挙管理委員会（総務課内）または福岡堰土地改良区へお問い合わせください。

【問い合わせ】

○市選挙管理委員会（伊奈庁舎総務課内） ☎58・2111

○福岡堰土地改良区 ☎52・4232